

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)	
地域名 (地域内農業集落名)	平賀① (柏木町、向陽、石郷)	
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回) 令和6年1月23日	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・子どもたちが市外・県外に転出するなど後継者がおらず、放棄地がますます増加する可能性がある。
 ・賃借の際、水利費負担を所有者にするか、耕作者にするか、条件面で折り合いがつかないことがあり集積・集約に支障をきたしている。また、周辺の田は水量が少なく、自己資金で用水路の補修等をする必要があるため、規模拡大の妨げとなっている。
 ・物価高騰により、機械更新ができず離農する者がいる。生産組合も機械の更新資金の確保が難しく、10年後の営農の見通しがたっていない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区の主力作目である水稻は、生産組合ではなく、大規模な経営体・法人へ集積する。各経営体は水路を区切りとしたエリア分けにより集約を進める。
 また、区画整理・用水路の拡大などにより、作業効率を高め、生産性を向上させることを地区で検討する。
 物価高騰への対策として、水稻農家は冬期間に施設野菜を栽培するなどの複合経営により所得を向上させることを模索する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	208 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

現在の農用地区域を継続して利用していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
岩淵琢緒、古川誠二、對馬讓治、秋元徳則、齊藤嗣郎の5名が中心となり、集積・集約を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内で中間管理機構の活用を推進しているため、今後も農業委員等が中心となり集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を実施することを引き続き座談会で検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者・後継者の確保に苦勞しているが、次世代の農業者を育成し、農業の技術・産地を維持することを目標とする。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--